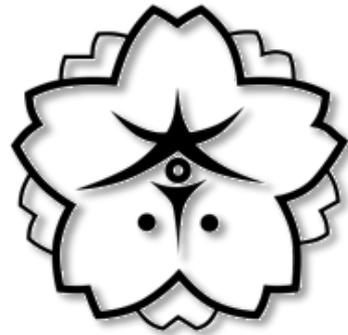


# 本市における新型コロナウイルス 対策の現状について



令和 2 年 4 月 2 9 日 ( 水 )

奈良市新型コロナウイルス対策本部事務局

# 目 次

- 1 本市における感染状況**
- 2 本市における対応体制**
- 3 本市における対応策**

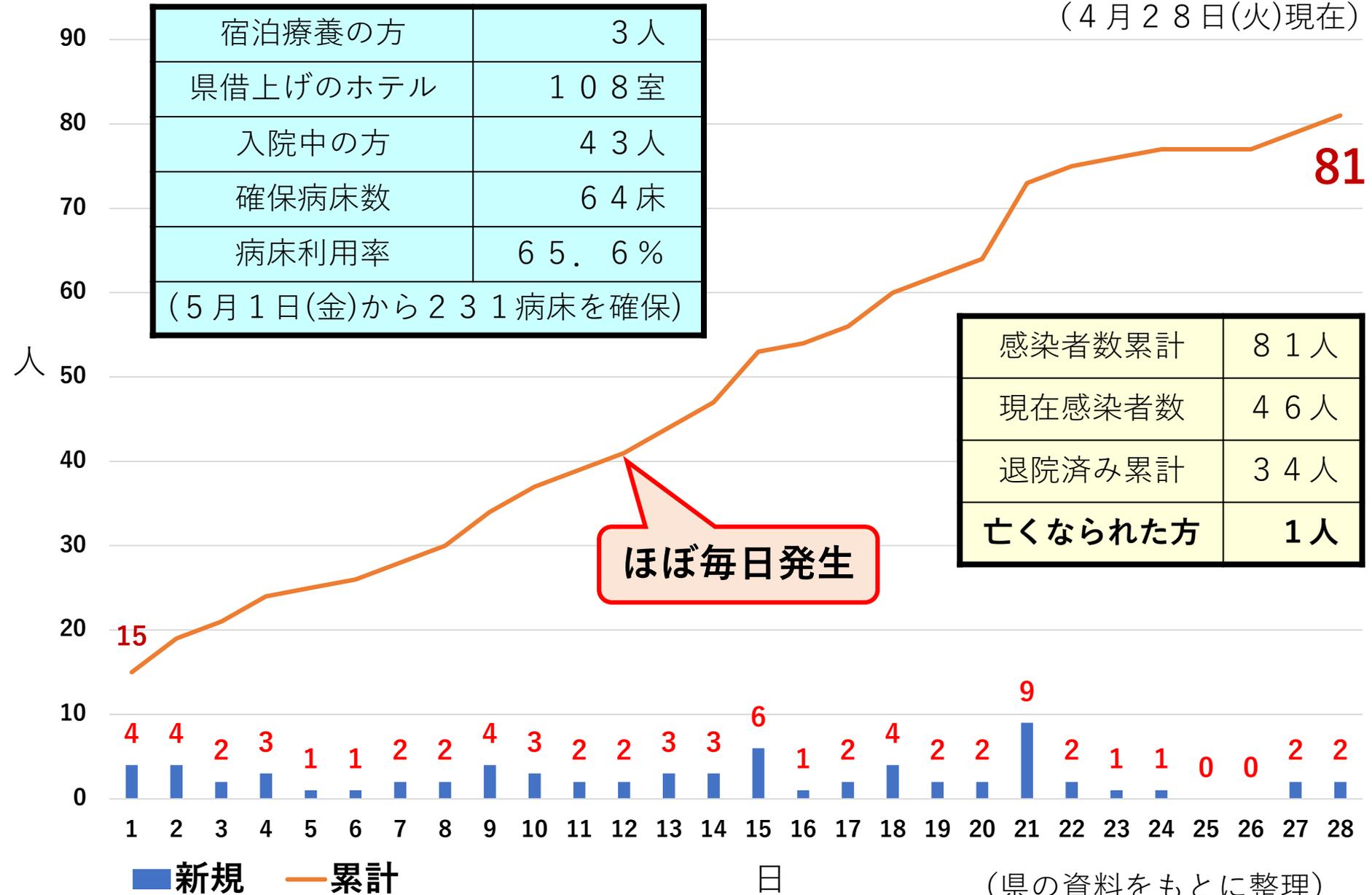
# 1 本市における感染状況

# 奈良県における感染の状況

(4月28日(火)現在)

宿泊療養の方	3人
県借上げのホテル	108室
入院中の方	43人
確保病床数	64床
病床利用率	65.6%
(5月1日(金)から231病床を確保)	

感染者数累計	81人
現在感染者数	46人
退院済み累計	34人
亡くなられた方	1人

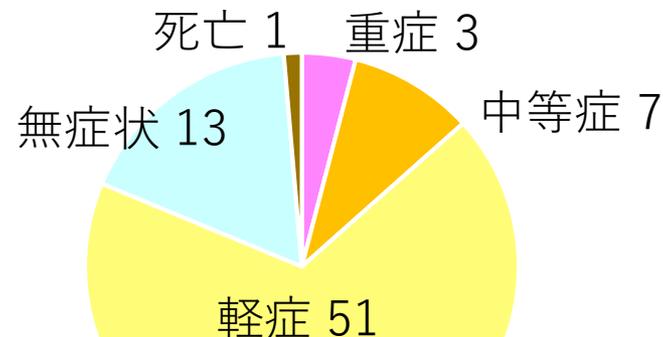


(県の資料をもとに整理)

# 奈良県における感染の状況

- 感染者の状態 (1月28日(火)から4月22日(水)の累計：75人)

性別		年代別	
男性	42人	～30代	22人
女性	33人	<b>40代～60代</b>	<b>43人</b>
		70代～	10人



**85.3%が軽症・無症状**

- 最近の感染場所 (推定) (3月28日(土)から4月22日(水)の累計：66人)

①	県外大都市内の特定場所 (県内での二次感染含む) 大都市の飲食店・勤務場所など	15人	22.7%
②	大阪在住者の県内勤務地	3人	4.5%
③	海外	5人	7.6%
④	県内 (⑥の二次感染等)	6人	9.1%
⑤	県外大都市 (県外滞在歴あり)	24人	36.4%
⑥	<b>感染場所の推定が困難</b> (県外滞在歴なし)	<b>13人</b>	<b>19.7%</b>

# 本市における感染の状況

No	月 日	年齢・性別	状 態
1	3月 6日(金)	60代男性	大阪ライブハウス → <u>退 院</u>
2	〃	70代女性	横浜港のクルーズ船 → <u>退 院</u>
3	〃	60代男性	横浜港のクルーズ船 → <u>退 院</u>
4	3月11日(水)	40代女性	販売業（大阪市内）、大阪ライブハウス → <u>退 院</u>
5	4月 1日(水)	50代男性	会社員（大阪市内）、海外から帰国 → <u>退 院</u>
6	4月 7日(火)	50代男性	会社員（大阪市内）、上記感染者と同じ会社に勤務 → <u>退 院</u>
7	〃	40代男性	公務員（大阪市内）、同じ職場で感染者発生あり → <u>退 院</u>
8	4月 9日(木)	50代男性	会社員、同僚（大阪府内在住）に症状あり → <u>退 院</u>
9	〃	80代女性	無職、市内4例目の家族（濃厚接触者）
10	4月10日(金)	90代男性	無職 → <u>死 亡</u> （4月15日(水)）
11	4月13日(月)	70代男性	無職
12	4月15日(水)	50代男性	会社員
13	4月18日(土)	80代女性	無職
14	4月21日(火)	20代女性	看護師 → <u>宿泊療養</u>
15	4月22日(水)	20代男性	会社員、市内感染者の濃厚接触者
16	4月24日(金)	40代女性	看護師、勤務先（大阪府内）の感染者と濃厚接触
17	4月28日(火)	50代女性	無職
18	〃	60代女性	会社員、市内感染者の濃厚接触者

4月28日（火）現在

感染者数累計 18人

入院中の方 8人

宿泊療養の方 1人

退院された方 8人

亡くなられた方 1人

# 本市における感染状況についての認識

県内では4月に入ってからほぼ毎日、感染者が確認されており、かつ、感染リンクが追えない感染者が多くなりつつある状況で、**市中感染拡大にまでは至っていない**ものの、緊張感を持って対応することが必要な状況で、特に本市は、**感染が拡大している大阪の通勤圏内**であることから、今後、**オーバーシュート**（爆発的な感染拡大）に至る可能性は十分あり、**特段の危機感を持っての対応が必要であると認識**しています。

さらに、4月16日(木)の全国に対する緊急事態宣言発令を受け、**一段階上がった対応が必要**となったものと考えています。

※ オーバーシュートの定義（4月1日(水)、政府の専門家会議）

オーバーシュートは、欧米で見られるように爆発的な患者数の増加を示すが、2日ないし3日のうちに累積患者数が倍増し、しかもそのスピードが継続的にみられる状態を指すと私たちは定義した。

# 本市における感染状況の段階（フェーズ）

国の発生段階	県の発生段階	本市におけるコロナの段階	
未発生期	未発生期	—	
海外発生期	海外発生期	—	
国内発生期	県内未発生期	—	
	県内発生早期	県内発生早期	フェーズⅠ
国内感染期	県内感染期	<b><u>感染拡大期</u></b>	<b><u>フェーズⅡ</u></b>
		<b>感染まん延期</b>	<b>フェーズⅢ</b>
		感染まん延期 (ピーク期)	フェーズⅣ
小康期	小康期	小康期	

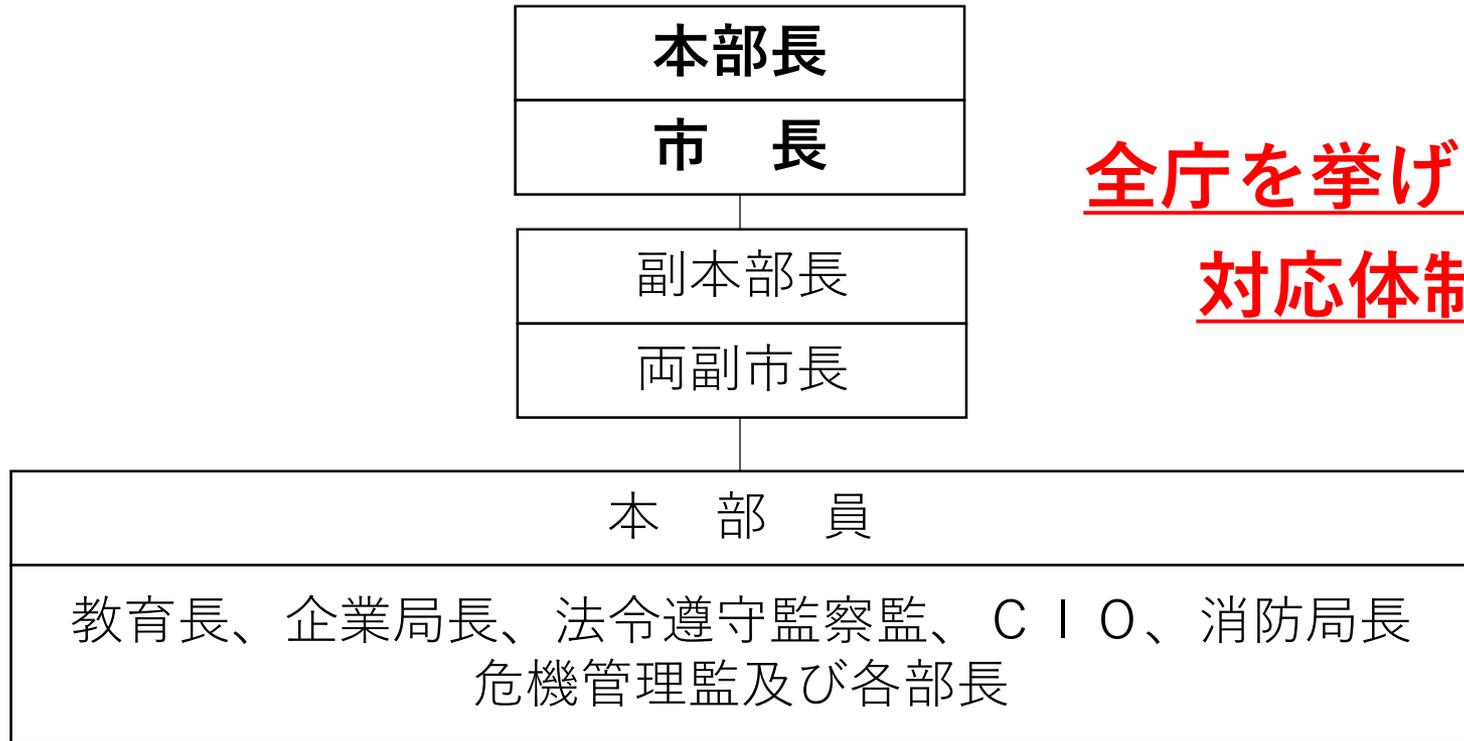
本市における感染の現状は、  
 感染まん延期（フェーズⅢ）までを見据える必要がある、  
**感染拡大期（フェーズⅡ）** という認識です。

## 2 本市における対応体制

# 1月16日(木)以降の対応体制

月 日	対 応 体 制	感染状況等
1月16日 (木)～	危機管理監を議長とする 対策連絡会議 (2回の会議を開催)	国内での初めての感染者確認
1月28日 (火)～	奈良市新型コロナウイルス 対策本部会議 (19回の会議を開催)	県内での初めての感染者確認
4月 7日 (火)～	<b><u>特措法に基づく対策本部 に格上げ</u></b> <奈良市新型インフルエンザ 等対策行動計画を適用> (5回の会議を開催)	<b>7都府県に対する 緊急事態宣言の発令</b>
4月20日 (月)～	対策本部事務局を強化 (各部局からの職員を配置)	全都道府県への緊急事態宣言 発令(4月16日(木))

# 現在の対策本部の編成



全庁を挙げての  
対応体制

## 対策本部事務局

事務局長 : 健康医療部参事  
事務局次長 : 危機管理課課長補佐  
(合計12名)

## 全部局

コロナ対策  
所掌事務に  
基づき活動

## プロジェクトチーム

経済対策チーム

# 対策本部活動の根拠となる主な法律・計画等

国	新型インフルエンザ等対策特別措置法（令和2年3月13日(金)改正）
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 （3月28日(土)、4月7日(火)、4月11日(土)、4月17日(金)改正）
	新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言等（政府の専門家会議） （2月24日(月)、3月2日(月)、3月9日(月)、3月19日(木)、 4月1日(水)、4月22日(水)）
	令和2年度補正予算案（4月7日(火)閣議決定、4月20日(月)変更）
県	奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年1月）
	新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針（4月17日(金)） ＜緊急事態措置（外出の自粛要請など）＞
	同上（4月21日(火)） ＜緊急事態措置（施設の使用制限等の要請を追加）＞
本市	奈良市 <b>新型インフルエンザ等対策行動計画</b> （平成27年3月） ： コロナ対策の特性等を踏まえ、適宜、修正しつつ適用
	奈良市 <b>新型インフルエンザ等業務継続計画（BCP）</b> （令和2年3月27日(金)作成）：発生時優先業務などを規定

### **3 本市における対応策**

# 全般的な対処方針

- 市民の皆様への情報提供・啓発、感染まん延防止策及び保健所による検査・調査等により、クラスター（患者間の関連が認められた集団）等の封じ込め及び接触機会の低減を図り、感染拡大の速度を抑制する。
- 適切な医療の提供により、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- 的確な感染まん延防止策等と経済・雇用対策により、社会・経済機能への影響を最小限にとどめるよう、全力を尽くす。

# ① 市民の皆様への情報提供・啓発

あらゆる手段を尽くして、市民への情報提供・啓発を行っています。

特にパソコンやスマホをお持ちでない高齢者の方々にも情報が行きわたるように、努めているところです。

## ① テレビや新聞などを通じた情報提供・啓発

報道機関に対して適宜の情報を発信

(週に1～2回程度実施する対策本部会議終了後の市長による記者説明や報道資料の提供)

## ② 防災行政無線による啓発放送

## ③ 市の広報車 (3台) 及び消防団の車両 (50台程度) による啓発放送

④ 保健所の担当課長がテレビ番組に出演しての啓発

⑤ ならしみんだよりの特集記事の掲載

⑥ 自治会などへのチラシの配布

⑦ ならどっとFMによる啓発放送の依頼

⑧ 市ホームページ・公式ツイッターなどへの掲載

⑨ 防災情報メールやYahoo防災速報など

# ① 市民の皆様への情報提供・啓発

## 【市民の皆様への啓発の内容】

感染状況や国の専門家会議の見解などを基に、逐次、市民の皆様への呼び掛け・啓発の内容を修正しつつ、行っています。

- 国の専門家会議の見解として、手洗いや咳エチケット等の重要性、クラスターと呼ばれる集団感染が生じやすい「（密閉空間、密集場所、密接場面の）**3つの密**」の**徹底回避**などを呼びかけてきましたが、4月22日(水)に示された国の専門家会議から示された見解を基に、緊急事態宣言の中、今後の流行をおさえるためには、すべての国民を対象に「**人との接触を8割減らす**」ことが重要との認識で、「**不要不急の外出自粛、Stay home!**」を**繰り返しお願い**しています。
- 市医師会からの依頼を受け、院内感染ひいては医療崩壊を防ぐために、「発熱や風邪などの症状がある方は、**受診する前に、あらかじめ医療機関に電話連絡**」を繰り返しお願いしています。

## ② 感染まん延防止策（市職員への対策を含む）

感染状況や国の専門家会議の見解などを踏まえ、逐次、感染まん延防止策を強化しながら、クラスター（患者間の関連が認められた集団）等の封じ込め及び接触機会の低減を図り、**感染拡大の速度の抑制**を図っています。

### ○ 現時点で行っている感染まん延防止策

- ・ 奈良県知事の緊急事態措置としての、外出自粛の要請、イベントの自粛要請、施設の使用制限の要請等、いわゆる休業要請などを受け、**市民への情報提供・啓発**に努めています。
- ・ 4月22日(水)から「3つの密」となる**市役所窓口**を、婚姻・死亡届、転出転入など、新型コロナウイルスに関するご相談及び緊急の場合を除いて**原則閉鎖**とすることとしたところです。
- ・ あわせて、**来庁せずに郵送などで手続きができる業務を増やし**、市のホームページなどで公表、来庁者の抑制を図っています。

## ② 感染まん延防止策（市職員への対策を含む）

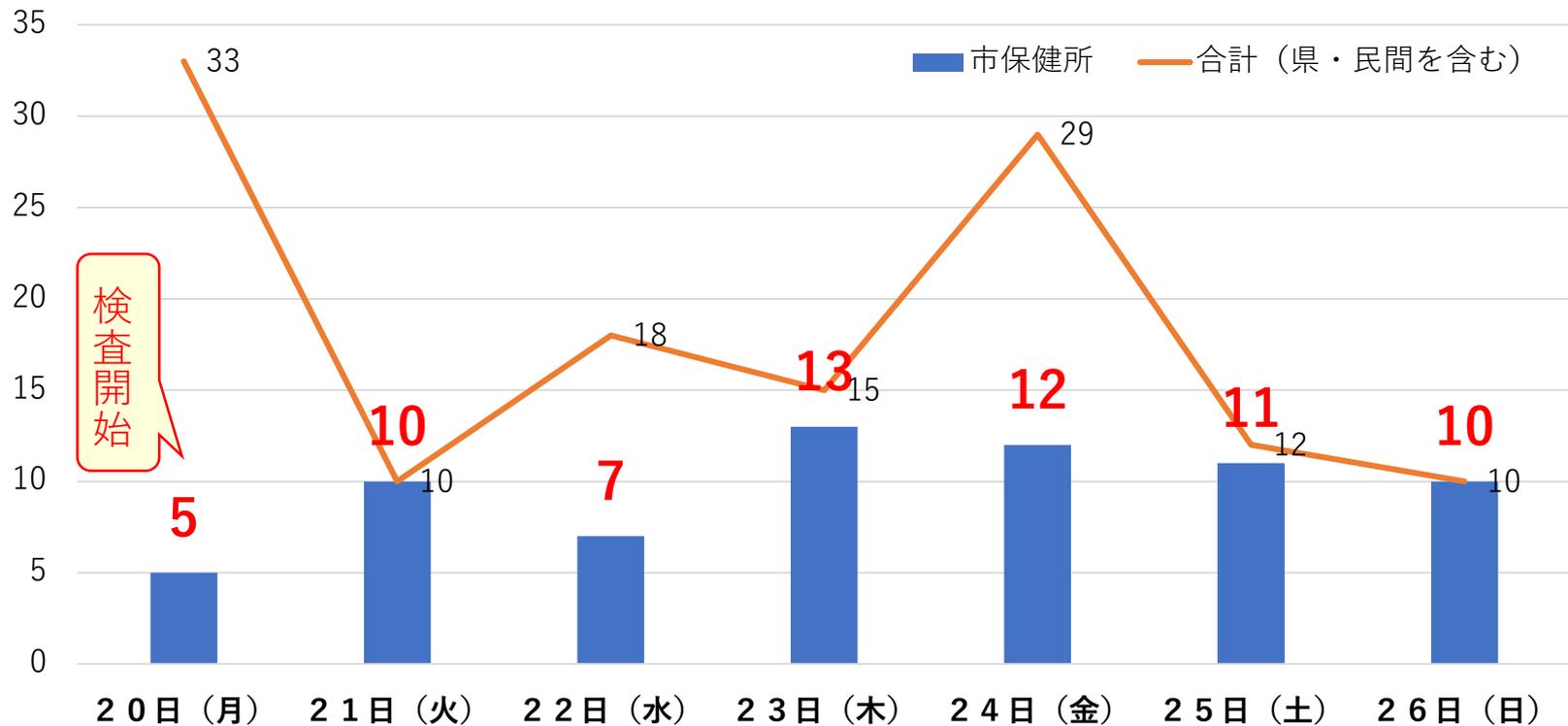
### 【市職員への対策】

<b>妊娠している職員 の在宅勤務</b>	4月20日(月)から妊娠している職員については、保育士及び教職員を含んで、原則在宅勤務
<b>全職員を対象とする 在宅勤務</b>	4月22日(水)から、コロナ対策業務などに従事する者を除く全職員を対象として、出勤する職員を概ね半分にすることを目標とする在宅勤務を開始
<b>仕切り幕の設置</b>	受付窓口へのビニール等による仕切り幕の設置
<b>職員に対する各種啓発</b>	人事課からの感染防止のための各種啓発通知の発出

### ③ 市保健所によるPCR検査及び疫学調査

#### 【市保健所によるPCR検査】

- 奈良市保健所では、4月20日(月)からPCR検査を開始しました。  
1回12検体を1日2回実施することで、通常は24件まで、最大は36件まで対応が可能です。
- 市保健所におけるPCR検査の実績(件数)



### ③ 市保健所によるPCR検査及び疫学調査

#### 【積極的疫学調査】

- 市保健所は、探知された感染症患者等に対し、速やかに積極的疫学調査を実施して、クラスター発生の有無を把握し、感染源を推定します。  
あわせて、濃厚接触者の把握と適切な管理を行うこと（囲い込みの実施）、確認された患者クラスターに関する施設の休業やリスクの高い活動の自粛を要請することなどにより、次なるクラスターの連鎖の防止を図ります。
- 調査は、国立感染症研究所感染症疫学センター作成の「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（令和2年4月20日改正）」に基づき行われています。
- この活動を強化するために、保健所への職員の増員、移管可能な業務等の他部局等への移管などを行っています。

## ④ 医療提供体制の整備

県による 医療体制の整備	肺炎症状などの中等症及び人工呼吸などが必要となる <b>重症の方</b> の命を守るため、4月30日(木)までは64床の病床を、5月中旬目途で、 <b>231床に拡充</b>
本市による 医療体制の整備	<b>軽症者等</b> （無症状の人、味覚障害のみで元気な人等）については、4月24日(金)、 <b>県借り上げのホテル（108室）</b> において宿泊療養する体制がスタート  4月27日(月)から、指定病床が1床であった <b>市立奈良病院</b> を、 <b>陽性者（中等症）受入病床10床と疑似症病床6床の体制に拡充</b>

## ⑤ イベントの中止や公共施設の閉館等

- 感染まん延防止のため、市主催の**イベントの原則中止**及び**公共施設の原則閉館**を**5月末**まで続けています。

## ⑥ 学校・園での対応

- 児童・生徒などの命と健康を守るため、全ての市立学校、幼稚園及びこども園（1号認定）において5月31日(日)まで、臨時休業としています。
- 4月21日(火)以降、小学校は特別受入れを、バンビーホーム、保育園及びこども園（2号認定・3号認定）は特別保育を実施しています。  
（医療従事者、警察・消防等に勤務、介護施設等に勤務し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休みことが困難な場合や、その他やむを得ない理由がある場合の受入れ）

## ⑦ 高齢者等への対応

- 民生委員の皆様や社会福祉施設などと連携しながら、高齢者等を対象とした情報発信・啓発、社会福祉施設へのマスクの提供、高齢者へのマスクの寄付募集などの対策を講じています。

## ⑧ 経済・雇用対策

### 【本市独自の対策】

#### ○ テイクアウト事業者への販売機会の提供

飲食店支援として、4月9日(木)から、市役所庁舎で惣菜販売を実施しています。

加えて、20日(月)からは奈良商工会議所、24日(金)からは大和西大寺駅南北自由通路においても開催しています。

#### ○ デリバリーサービス事業参入の支援

奈良商工会議所と宅配業者との連携で、デリバリーサービス事業参入の支援を準備中です。

## ⑨ その他

### 【マスク、消毒液、ガウン等の緊急調達】

- 一般用マスク、医療用マスク、消毒液、ガウン等の緊急調達を行っています。

### 【感染患者が死亡された場合の対応】

- 重症者の治療拠点病院、葬儀業者等との事前調整により、感染患者が死亡した際の緊急連絡体制の確立及び対応要領についての認識の共有を行っています。
- 火葬場における対応要領をマニュアル化して、現場に説明・徹底しています。

### 【DV・児童虐待対策】

- 学校・園からの児童虐待相談件数（3月）が前年同月の27件から2件と急減していることを踏まえ、既に把握している**困難家庭等に対し追加的なフォロー**を行うとともに、平成30年8月から導入している、**いじめ相談アプリの「STOP it」**をいじめに限定しない相談窓口として利用していただくよう、対応しています。
- 医師会及び歯科医師会にDV啓発用のリーフレットやカードを配布しています。（4月14日(火)の第2回対策本部会議において決定）

## ⑨ その他

### 【災害時の避難所における感染防止策】

- 避難所用としてのマスク、消毒液等の緊急調達中であり、納品次第、備蓄する予定であり、マスク1万5千枚を5月上旬、消毒液300本を6月下旬に確保できる見込みです。
- その他、台風などの際の避難について、「親戚や友人の家等への避難の推奨」、「体育館など十分なスペースが確保できる施設への避難所選定」、「扇風機なども使用した十分な換気の実施」、「発熱や咳等の症状が出た避難者のための専用スペースの確保」などを考慮しながら、避難所の選定・運営にあたります。

### 【コロナ詐欺対策】

- 奈良県警察も、やまとの安全、ナポくんメール、駐在所・交番が発行するチラシなどにより、情報発信・啓発に努めています。
- 本市としても、奈良県警察などと連携しながら、しみんだよりへの特集記事の掲載、ホームページのトップ画面へのアップ、ツイッターの活用などにより、市民の皆様への情報発信・啓発に努めていくことを、4月21日(火)の第4回対策本部会議で決定しています。

# 人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。  
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で  
**オンライン帰省**



2 スーパーは1人  
または**少人数で**  
すいている時間に



3 ジョギングは  
**少人数で**  
公園は**すいた時間、**  
**場所を選ぶ**



4 待てる買い物は  
**通販で**



5 飲み会は  
**オンラインで**



6 診療は**遠隔診療**  
定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは  
**自宅で動画を活用**



8 飲食は  
**持ち帰り、**  
**宅配も**



9 仕事は**在宅勤務**  
通勤は医療・インフラ・  
物流など社会機能維持  
のために



10 会話は  
**マスク**をつけて



**3つの密を**  
**避けましょう**

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

**手洗い・**  
**咳エチケット・**  
**換気や、健康管理**  
も、同様に重要です。

(厚生労働省HPから引用)

お問い合わせ先

奈良市新型コロナウイルス  
対策本部事務局

(0742-34-4945)

